

令和2年11月5日(木)  
審判研修委員会

大会実施にあたり感染拡大予防における留意事項について

東京都高体連剣道専門部では大会を実施するにあたり全日本剣道連盟のガイドラインを基にして、試合者は以下の点について配慮して試合を実施することが感染防止の観点から大切である。

【暫定的な試合・審判の方法】全日本剣道連盟ガイドライン（一部抜粋）

全剣連ガイドラインに従い、試合者は、鏝競り合いを避ける。やむを得ず鏝競り合いとなった場合は、すぐに分かれるか引き技を出し、掛け声は出さない。  
(引き技時の発声は認める)。

※試合者は、感染拡大予防の観点から「鏝競り合い」に限らず、「身体接触」があった場合は、ただちに分かれるか引き技を出すようにする。

※「鏝競り合い」や「身体接触」をしていない近間の状態は、ガイドラインの限りではない。

ただし、時間空費などの公正を害する行為については、従来通り、合議の上反則となる。

令和2年11月5日(木)  
審判研修委員会

大会実施にあたり感染拡大予防における審判員の留意事項について

東京都高体連剣道専門部では大会を実施するにあたり全日本剣道連盟のガイドラインを基にして、以下の点に配慮して感染拡大に努めて**審判運営**の実施を行う。また、試合者は以下の点について配慮して試合を実施することが感染防止の観点から大切である。

【暫定的な試合・審判の方法】全日本剣道連盟ガイドライン（一部抜粋）

全剣連ガイドラインに従い、試合者は、鏝競り合いを避ける。やむを得ず鏝競り合いとなった場合は、すぐに分かれるか引き技を出し、掛け声は出さない。  
(引き技時の発声は認める)。

※試合者は、感染拡大予防の観点から「鏝競り合い」に限らず、「身体接触」があった場合は、ただちに分かれるか引き技を出すようにする。

1. 審判員は、試合時マスクを着用する。また、各自の審判旗を持参して使用する。
2. 審判員は試合者同士が「鏝競り合い」や「身体接触」を解消しない場合は、ただちに「分かれ」を宣告する。
  - ※「分かれ」を宣告するまでの時間（秒数）は特に設けない
  - ※「鏝競り合い」や「身体接触」をしていない近間の状態は、ガイドラインの限りではない。ただし、時間空費などの公正を害する行為については、従来通り、合議の上反則となる。
  - ※「鏝競り合い」や「身体接触」以外は、「分かれ」の宣告対象にはならない。
3. 審判員の試合場への入退場の際は、1メートル以上の間隔を空けて行い、副審は試合開始線の外側を通り定位置まで進む。
4. 合議は1メートル以上の間隔を空けて行う。

以上